

令和7年度日高山脈襟裳十勝国立公園協議会

第3回幹事会 議事要旨

■日時:令和8年3月4日(水)13:00~15:00

■場所: Web 会議システム

■議事概要

1.開会(司会:北海道地方環境事務所国立公園課長 尼子)

2.議事

(1)協議事項

1)日高山脈襟裳十勝国立公園協議会規約(別添1、2)の変更について

・資料1について、事務局より説明。

<質疑等> ※→:事務局 ⇒資料提供者

→第2回幹事会における構成員からの提案を踏まえた議論の結果を受け、アイヌ団体を協議会の構成員に加えるものである。北海道アイヌ協会に確認した結果、協議会総会には同協会理事長を、同幹事会には十勝側代表として小川氏(同協会副理事長)、日高側代表として木村氏(同協会理事)を追加する案となった。今回幹事会で御承認いただいた後、総会による決定を受け、正式に参画いただくこととなる。その他、修正履歴がわかるよう、附則を追加した。

(質問・意見等なし)

→幹事会で承認されたので、3月末の総会(書面審議)で諮る。

2)日高山脈襟裳十勝国立公園登山道利用体験グレード(案)について

・資料2について、事務局より説明。

→資料2のグレーディング周知資料案について、本日午前で開催した第3回登山道部会で御議論いただいた。部会の議論を基に事務局で修正し、後日、メールで確認依頼を行うので、御確認いただきたい。

○第3回登山道部会では、幌尻岳・伏美岳コースの留意事項の表記について意見があった。当該林道は、台風被害による災害復旧工事を複数年実施中で車両通行は規制しているが、登山者は起点ゲートから徒歩通行が可能である。ただし、昨年度は落石の危険があるため、徒歩通行も規制した。基本的に徒歩通行は可能だが、工事状況により規制がかかる場合があるため、通行の際は最新情報を確認することを周知

できる記述となるよう、事務局と調整したい。

○林道の通行可否は他路線も随時変更が生じ得るため、グレーディングマップの留意事項に「個々の通行状況は最新情報を確認すること」と追記してはどうか。また、体裁・レイアウト・用語等の修正について、事務局から再度確認依頼がされたら、改めて確認する。

→本日の議論を踏まえ、修正した資料を幹事会にメールで確認依頼する。その後、所要の修正を加え、総会で決定する。総会は書面開催とし、協議事項1と合わせて3月中に発出するので、審議をいただきたい。

(2)提案議題

1)広尾町フンベの滝近傍の大規模太陽光発電所について

・資料3について、十勝自然保護協会より説明。

⇒広尾町は本件をどのように捉えているか。明確な反対や問題視の表明が確認できていない。

○質問は、担当に伝え、後ほど回答する(広尾町)。

⇒国立公園外ではあるが、その隣接地での開発について、環境省はどのように捉えているか。

→御指摘の事例については、事業者から法令照会があったが、自然公園法や種の保存法等の規制区域外のため対象外と回答せざるを得なかった。環境省では太陽光発電の環境配慮ガイドラインを策定している他、その一項目「動物・植物・生態系」について、現在、本省で自然環境配慮の手引きの策定を進めている。今後、国立公園外の事業者に対しては、当該ガイドライン及び手引きに沿った自然環境への配慮について助言をしていく。また、釧路湿原のメガソーラー事案等がある中で、政府は、昨年12月に大規模太陽光発電事業(メガソーラー)に関する対策パッケージを発表し、関係法令の実効性強化等を進めている。再生可能エネルギーの導入が、環境への配慮を前提としたものとなるよう、対応していきたい。

(3)報告事項

1)自然体験活動計画(素案)について

・報告資料 1-1、1-2 について、北海道地方環境事務所より説明。

○今後のプロセスはどのようになるか。

⇒自然体験活動計画は公園計画に位置付けられるため、環境省内部での調整後、関係する国の機関・地方公共団体等との協議、パブリックコメント、審議会への諮問・答申を経て決定する。

○キャッシュレス化とは、完全に現金不要にするという意味か、またその必要性は。

⇒すべてをキャッシュレスにするという意図ではなく、ビジターセンター等の既存施設

において、ユニバーサルデザイン等の観点から、可能な範囲で決済手段の選択肢を増やすという意図である。

○通信環境の向上とは、知床の遭難対策のように電波塔を建設するのか、日高山脈のどの範囲まで整備するのか。例えば、トムラウシ温泉近くのキャンプ場に電波塔が建設された際、地元住民からも、利用者からも不要との声を聞いた。電波の届かない場所で過ごしたいという需要(デジタルデトックス)もあると承知している。具体的な整備範囲・内容を伺いたい。

⇒例えば、札内川園地キャンプ場やアポイ岳ファミリーキャンプ場など、比較的ライトな利用者層が来る拠点で Wi-Fi 整備等をしましょうというもの。山奥に大規模な鉄塔を建てることは、自然体験活動という概念にはそぐわないため、本記述では意図していない。なお、本公園では奥山を通る国道がいくつかあり、道路通行の観点から通信不感地帯の取扱いが今後課題となる場合も想定されるが、その場合は、必要性、適切な位置、規模等を道路管理者等と協議することとなる。

○共通のストーリー(物語)は、国の方針として全国的に行われていると思うが、必要性に疑問をいただいている。詳しく説明いただきたい。

⇒御指摘のとおり、全国の国立公園で「その自然には、物語がある。」をスローガンとする方針に沿っている。日高山脈襟裳十勝国立公園で実施する意図としては、単に日高山脈の雄大な景観を見て楽しむだけでなく、その自然の成り立ち、それに根差した地域の食や文化を含む分かりやすい魅力、そしてそのための保護・保全の取組という背景情報をストーリーとして伝えることで、来訪者や地域住民の共感を得て環境保全活動等への理解につなげたいという意図がある。

○協力金は、自主的なものとして理解できるが、負担金とは一律徴収の意味か。具体的にどの場面でどのような負担金を想定しているのか。

⇒現時点で具体的な案はない。全国各地で行われている手法を基に、選択肢として提示している。実際に導入するとなれば、徴収方法、対象、金額等について、実施する市町村協議会等で検討され、必要に応じて本協議会でも説明いただくなどのプロセスを経て、また、利用者への十分な説明も行った上で進めていくことになる。

○歴舟川は、カヌー・カヤックや砂金掘りで全国的に有名だが、地域ごとの自然体験活動の例に大樹町・歴舟川が全く記載されていない。その理由を伺いたい。

⇒歴舟川で実施される砂金掘りやカヌー等の活動場所が国立公園区域外のため、公園計画に位置づける本自然体験活動計画には取り上げていない。国立公園周辺の自然体験活動との連携は必要と考えているので、何ができるかは別途検討し、町とも相談していきたい。

2) 日高北部森林管理署管内の入林者名簿記載者数について

・報告資料 2 について、日高北部森林管理署より説明。

3)十勝西部森林管理署管内の山岳及びアクセス道の状況について

・報告資料3について、十勝西部森林管理署より説明。

4)オーバーツーリズムの未然防止・抑制をはじめとする観光地の受入環境整備の促進事業について

・報告資料4について、北海道運輸局観光部より説明。

→この支援策はいつ開始されたものか。北海道では、どういうところがこれを利用しているか。

⇒今年度が3年度目。地域一体型の取組事例として、美瑛町では農地等への観光客集中による住民生活への影響解消のため、警備員配置や多言語音声注意カメラの設置を実施。ニセコエリアでは交通渋滞解消のためバスを運行。弟子屈町では市街地の分散化を図るため自然を生かしたガイドツアーへの誘導・コンテンツ造成を行っている。道外では富士山の負担金検証にも活用されている事業であり、対象範囲はかなり幅広い。

3その他

○その他資料の日高山脈マップについて、「笹山」の山名表示の横に「貫気別川」の河川名表示があるが、位置に誤りがある。修正されてはどうか。

⇒このマップは、十勝総合振興局、日高振興局及び十勝・日高山脈観光連携協議会の三者により製作されたもの。すでに印刷・配布を開始しているものについては修正が間に合わないが、データの修正を行い、WEB上で公開しているものや今後増刷するものについては、修正後の内容を反映する。

○資料1の規約別添2幹事会構成員名簿について、十勝西部森林管理署「総括森林整備官」を「総括事務管理官」に修正いただきたい。

→規約の修正について、令和7年8月5日施行の最新版ではなく、一つ前のバージョンに対して修正を入れてしまっていた。日高北部森林管理署や北海道開発局も同様に最新版ではない情報となっていると思われる。お詫びする。最新の規約に対して、今回の変更を加えるものとなるよう修正する。

○幹事会や部会の構成員は年度替わりで人事異動により変更が生じることが多いため、その都度総会の書面議決で修正するのは手続きとして重い。構成員は現行のままでもいいが、幹事会構成員等については事務的に入れ替えができる方法を検討いただきたい。

→柔軟な運用ができるよう検討したい。

4.閉会